

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2011-76067(P2011-76067A)

【公開日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-164200(P2010-164200)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

C 09 J 4/02 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

C 09 J 9/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

C 09 J 4/02

C 09 J 11/06

C 09 J 9/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月3日(2012.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリビニルアルコール系偏光子と、光硬化性接着剤を硬化してなる接着層と、保護フィルムとを含み、前記偏光子の両面が前記接着層を介して保護フィルムでそれぞれ被覆されてなる偏光板であって、

前記光硬化性接着剤は、ラジカル重合性化合物およびカチオン重合性化合物からなる主剤と、光ラジカル重合開始剤と、光カチオン重合開始剤とを含み、

前記ラジカル重合性化合物として、ガラス転移温度が-80~0のホモポリマーを形成するラジカル重合性化合物(a)を前記主剤中に60~99.8質量%含み、

前記カチオン重合性化合物として、(メタ)アクリロイル基を有しないカチオン重合性化合物(c)を前記主剤中に0.02~4.0質量%含み、

前記主剤100質量部に対して、前記光ラジカル重合開始剤を1~10質量部、前記光カチオン重合開始剤を0.5~5質量部の範囲でそれぞれ含む、

ことを特徴とする偏光板。

【請求項2】

前記ラジカル重合性化合物(a)が、単官能である、請求項1記載の偏光板。

【請求項3】

前記光硬化性接着剤が、前記カチオン重合性化合物(c)として脂環式エポキシ基を有する化合物を含有する、請求項1または2記載の偏光板。

【請求項4】

前記光硬化性接着剤が、前記ラジカル重合性化合物(a)として4-ヒドロキシブチルアクリレートを含有する、請求項1~3いずれか1項記載の偏光板。

【請求項5】

前記光硬化性接着剤が、前記ラジカル重合性化合物(a)としてカルボキシ-ポリカ

プロラクトンモノ(メタ)アクリレートをさらに含有する、請求項4記載の偏光板。

【請求項6】

前記ラジカル重合性化合物(a)として前記主剤中に、4-ヒドロキシブチルアクリレート:10~99.8質量%と、-カルボキシ-ポリカプロラクトンモノ(メタ)アクリレート:0~50質量%とを含有する、請求項5記載の偏光板。

【請求項7】

前記光硬化性接着剤が、ガラス転移温度が60~250のホモポリマーを形成するラジカル重合性化合物(b)をさらに含む、請求項1~6のいずれか1項記載の偏光板。

【請求項8】

前記カチオン重合性化合物中に占める前記カチオン重合性化合物(c)の割合が75質量%以上である、請求項1~7のいずれか1項記載の偏光板。

【請求項9】

ラジカル重合性化合物およびカチオン重合性化合物からなる主剤と、光ラジカル重合開始剤と、光カチオン重合開始剤とを含み、

前記ラジカル重合性化合物として、ガラス転移温度が-80~0のホモポリマーを形成するラジカル重合性化合物(a)を前記主剤中に60~99.8質量%含み、

前記カチオン重合性化合物として、(メタ)アクリロイル基を有しないカチオン重合性化合物(c)を前記主剤中に0.02~40質量%含み、

前記主剤100質量部に対して、前記光ラジカル重合開始剤を1~10質量部、前記光カチオン重合開始剤を0.5~5質量部の範囲でそれぞれ含むことを特徴とする、偏光板形成用光硬化性接着剤。

【請求項10】

前記ラジカル重合性化合物(a)が、単官能である、請求項9記載の偏光板形成用光硬化性接着剤。

【請求項11】

前記ラジカル重合性化合物(a)として4-ヒドロキシブチルアクリレート:10~99.8質量%と、-カルボキシ-ポリカプロラクトンモノ(メタ)アクリレート:0~50質量%とを含有する、請求項9または10記載の偏光板形成用光硬化性接着剤。